

氏名	大矢 英世
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	甲第240号
学位授与年月日	2022(令和4)年3月20日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
学位論文題目	男子進学校における家庭科の定着過程と授業展開—男女共同参画の視点を中心に—
論文審査委員	主査 天野晴子 (生活環境学専攻 教授) 副査 高増雅子 (生活環境学専攻 教授) 伊ヶ崎大理 (生活環境学専攻 教授) 堀越栄子 (本学名誉教授) 大竹美登利 (東京学芸大学名誉教授)

論文の内容の要旨

1989年告示の学習指導要領により、小・中・高を通して家庭科が男女共に学ぶ教科として位置づけられ、家庭科教育の歴史における大きな転換を果たした。そこに至るまで、戦後民主的な家庭建設のための教科として誕生したはずの家庭科が、高度経済成長期には、国や経済界の意向を受けて性別役割分業にもとづく近代家庭像を強く打ち出す「女子のみ必修家庭科」となって、その後およそ30年の間、女子向き家庭科としての教育実践が積み上げられてきていたのである。

この女子向き家庭科から男女共に学ぶ家庭科への制度上の大きな転換を機に、男女共修家庭科に関する研究も数多く報告されている。しかし家庭科という教科自体が女子だけ必修というジェンダー再生の存在となっていた歴史的背景からも、多くの人の関心は、男女が同じ教室で一緒に同じ内容の学習をする男女共学の家庭科へ向けられており、管見の限りでは、男子校その中でもとりわけ進学指導に重点を置いている男子進学校における家庭科の定着過程に着目した研究は見当たらなかった。したがって、男子進学校における家庭科に焦点をあてて調査分析していくことは、独自性という点からも意義ある研究と考え、研究対象を男子進学校の家庭科とした。なお本研究における男子進学校とは、家庭科の学校カリキュラムへの定着との関係性から捉え、進学指導を重視し、大学進学を目標としたカリキュラム(教育課程)を敷いている男子校と定義し、家庭科の定着については、①学校の教育課程において一教科として必修単位の授業時間枠が設けられ、年間を通じた授業が実施されていること、②実習室等が整備されていること、③家庭科の専任教諭がいること、④生徒が家庭科を受け入れていること、⑤校内における周囲の理解と協力が得られていることの5つの要件を満たした状態と定義した。

このような背景のもとで着手した本研究の目的は、男子進学校の家庭科が制度上必履修

となつてから学校の教育課程に実質的に定着していく変化のプロセスを明らかにし、その流れの中で取り組まれてきた家庭科の授業実践について質的分析を行い、男子進学校の家庭科教育の充実・発展にむけた示唆を得ることにある。

序章では、研究の背景と動機、本研究で使用する用語の定義と解説、研究の目的と意義、論文の構成についてまとめた。本論部分は二部構成とし、第Ⅰ部では「男子進学校における家庭科の定着過程」を明らかにしていくために、第1章から第3章の調査分析を行った。第Ⅱ部では「男子進学校における家庭科の定着過程と授業展開」について、E高等学校の事例をもとに第4章から第8章にまとめた。

第1章は「男女共同参画の視点からみた家庭科の変遷」のテーマで男女共修が実現するまでの家庭科のあゆみを文献調査により概観した。高度経済成長期から高等学校の家庭科は女子だけ必修教科となっていたが、当時は、大多数の家庭科教員がこの女子だけ必修の状況を支持していたのである。一方で、民間の家庭科教育研究者連盟は1966年の設立当初から男女共修の授業研究を進め、1970年代には京都、長野、東京等各地で男女共修家庭科の先行実践もみられるようになっていった。さらに、1974年に発足した「家庭科の男女共修をすすめる会」の活動は、大きな市民運動に広がっていた。そのような中で、1975年に国連総会で採択された「女子差別撤廃条約」に批准するために家庭科の履修状況の男女差別を是正する必要に迫られたのである。このことが直接的要因となって男女共修は実現したが、文部省は「男女特性論」を持ち出して最後まで真の意味での男女共修とは異なる教育内容の導入方針を示しており、積極的に男女共修家庭科を実現させたわけではなかった。

第2章は、「導入当初の男子進学校生徒の家庭科観—男子進学校卒業生へのインタビュー調査を通して—」のテーマで、5名の男子進学校卒業生へ半構造化インタビューを行い、川喜多二郎考案のKJ法を用いて分析した。このKJ法は、テーマに対する思いや事実をグループ化と抽象化を繰り返して統合し、全体像を描き出す質的分析法である。その結果から、男子進学校生徒は家庭科には料理・裁縫を学ぶ教科のイメージが強く、実際に今家事をしておらず、将来的にも担当する可能性が低い自分たちが学校で学ぶ必要はないと考える一方で、受験教科では取り組めないような現実生活の課題を主体的に探究していく家庭科の学びについては高く評価していることが明らかとなった。

第3章は、「男子進学校における家庭科の定着をめざすプロセス—家庭科担当教員へのインタビュー調査を通して—」のテーマで、10名の男子進学校家庭科教員への半構造化インタビューを行い、分析には、木下康仁の考案したM-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ）を用いた。このM-GTAは、社会的相互作用による変化のプロセスに焦点を当てた分析に有効とされ、研究する人間の視点を重視する特徴を持っており、本調査の分析に最適と考えた。本研究全体の根幹をなすものとなったM-GTAにより析出された家庭科の定着をめざすストーリーラインを以下に述べる。

男子の学ぶ家庭科に新たな希望を抱き男子進学校という新境地に臨んだ家庭科教員は、授業開始とともに家庭科という教科や家庭科担当である自分自身が【受け入れられていない現実】を知る。それまで教員も生徒もほとんどが男性といった学校環境にあったため、<女性に慣れていない>生徒たちは、<女を下に見る>傾向が強く、<家庭科なんて知らない>と〔新参者への拒否反応〕を起こした。実習室もなく、授業時間数も規定通りに存

在しないといった<教育環境の不備>の上に、生徒たちの<横暴な授業態度>を目の当たりにして、出端を挫かれてしまう。さらに<他教科の冷ややかな対応>を感じることも多い。しかし、家庭科教員は<試行錯誤を繰り返す>中から<生徒の反応と向き合う>ことで、【男子校の実態に合わせた対応】を体得していった。授業では<女子に気を遣わない学習環境>を活かし、本音で討論する。<実習へのこだわり>を大切に、設備が不十分な中でもできることを最大限に努力し、体験や活動を中心に<生徒参加型授業の充実>を図り、【生徒のモチベーションを高める】ことを重視する。また、生徒の多くが勝ち組だからこそ、<弱者理解の教材>を用い、男子だけの偏った学習環境だからこそ、<男女共同参画社会の視点>を入れることで、他者への理解力を高め、生徒自身の生き方を見つめる機会を与える。<生徒の人生観を揺さぶる>【インパクトのある教材】は<生徒の学ぶ意識の向上>につながっていく。一方で、生徒自身の生活に結びつけるためには、保護者の理解と協力が欠かせない。家庭との連携を強め、<保護者を味方につける>ことにより、校内でも受け入れられていく。また、インフラ整備に関する<現状改善への働きかけ>を地道に続けながら、家庭科の<学習内容を公開>し、生徒がいきいきと輝く<学びの効果をアピール>していく。こうした努力を積み重ねて【存在意義を訴え続ける】ことにより、家庭科への<他教科教員の理解と協力>も得られるようになっていく。このような生徒の変化や、他教科教員の対応の変化を促す家庭科教員の働きかけが、次に示す3つの要素による循環を生み出していく。すなわち、<生徒の学ぶ意識の向上>がみられることで、家庭科への<他教科教員の理解と協力>も得られるようになり、家庭科の<教育環境の充実>も図られるようになる。さらに<教育環境の充実>が進むことで<生徒の学ぶ意識の向上>がますます強まり、<他教科教員の理解と協力>がより得られるようになっていく。この3つが循環し、繰り返されることで、【家庭科定着への推進力】はますます強められ、家庭科教員が定着の手ごたえを感じられるようになるのである。

第Ⅱ部は、「男子進学校における家庭科の定着過程と授業展開」について、E高等学校の事例をもとに検討した。筆者自身が、家庭科担当講師として実際にその渦中で大きく関わってきた内容である。

第4章のテーマは、「男子進学校における家庭科導入から定着にむけた学校内部での検討過程—E高等学校の事例をもとに—」である。管理職教員として当時の動向に大きくかかわったA教員にインタビューを行い、その逐語録と会議資料をデータとして、「他教科教員の家庭科認識変容プロセス—年間を通した家庭科の授業設定が承認されるまで—」の分析テーマでM-GTAによる分析を行った。析出されたストーリーラインは以下のようになった。

家庭科の導入当初、E高等学校の教員の多くは[本気度ゼロ]ともいえる対応で、自分たちへの<負担増への懸念>は持ちつつも、家庭科という教科自体には<無関心>で、できればやらないまま済ませる<逃げ道>はないかと、最小限の痛手で済む方策を取ることが<暗黙の了解>となっていた。こんないい加減で良いのかと<教師としての良心>の声も一部にはみられたが、いずれも【想像の世界での発言】ばかりに終始した。家庭科の本格的な定着に向けた見直しは、学習指導要領による家庭科必修の開始20年後に学校全体の<カリキュラム大改革>での審議事項となってからである。トップダウンで決めるのではなく、各教科からの若手教員7名からなる<実動委員会の設置>がされ、この7名が【決定

までの徹底した議論過程】の調整役となっている。E高等<学校に息づく民主主義>は、教育理念や、学校運営に反映され、それまでも【ルーティンとしての教育研究活動】が進められており、<人間教育の継続的な検討>を行う任意の校内研究会や、夏休みに教科ごとに実施される<教科研修の積み重ね>があった。時間割作成には進学校<独自の難しさ>があり、授業時間数の争奪に関する<教科間のせめぎ合い>で混乱の生じることがないように、全校をあげて生徒に必要な学びを追究し、今の<E校に足りないもの>を補っていくための新たな視点を【主体的・対話的な全員参加型意見交流】を通して模索し続けた。一方、導入から16年間の<目に見える家庭科の成果>は、<論より証拠>となって、他教科教員の中での【想像の世界での発言】から〔日常の教育実践からの実感〕へと進展しつつあった。教育課程委員会の<家庭科定着への強力な後押し>を受け、他教科教員の意識の中の【家庭科への拒絶反応からの脱皮】を果たし、学校全体で検討し作り上げた新教育課程の中に家庭科が一教科として位置づけることができたのである。

第5章のテーマは、「E高等学校の事例にみる男子進学校家庭科における教育条件整備の進展過程と授業づくり」である。第1節では家庭科の授業体制の変遷および教育条件整備の進展過程を示した。第2節では、E高等学校の特徴的な研修制度について述べ、その中で作り上げてきた家庭科授業のコンセプトについてまとめた。

第6章のテーマは、「家庭科定着プロセスにおける男子進学校の家庭科実践—M-GTA分析による家庭科定着プロセスに照らしたE高等学校における家庭科授業実践の検討—」である。変則的な授業体制の中で作り上げてきた家庭科の授業についてKJ法で分析し、それぞれの授業成果の全体像を掴み、第3章の「家庭科の定着をめざすプロセス」との関連性を考察した。

第1節では女子校生徒との交流学习を取り上げた。結婚・職業選択・家事分担等に関する男女共通の生徒へのアンケートを実施し、その結果をもとに代表者が意見交流会を行い、授業でその考察を行う実践である。第3章の結果図に照らしてみると、女を下に見る発言や女性に慣れていない振る舞いを見せていた生徒たちが、同年代の女子と本音で語り合う機会を得たことで、予想と異なる女子の発言に衝撃を受け、生活課題に真摯に向き合う姿勢が生まれるようになった。同様に、第2節では、生徒の自宅での調理体験レポートおよび同じ敷地内にある小学校の実習室での手作り餃子と市販餃子の比較を盛り込んだ調理実習について、第3節では、福祉体験学習について分析した。福祉体験学習は、自分で体験先を探すところから始め、夏休みに単独で福祉の現場を体験し、レポートに詳細なエピソードをまとめ、授業で体験を報告しあって体験交流を行うという流れで進めてきた。さまざまな体験による生徒の成長に周囲の教員からも多くの支持を得た実践である。KJ法により析出された全体図からは、「生徒の学ぶ意識の向上」「学校の実態に合わせた授業」「周囲へのアピール」といった共通項があり、それらは家庭科の定着をめざすプロセスに重なる要素であった。

第7章のテーマは、「社会の課題を生活者の視点から考える家庭科の授業—東日本大震災原発事故後の福島的女子高校生との交流学习を通じた男子生徒の変容—」である。この授業は、安全で豊かな暮らしを求める生活者の視点を私生活の充実という側面からだけでなく、社会人としてのさまざまな場面、とりわけ将来の職業場面においても活かしていける実践力の育成を強くめざした実践である。ここでは「原発災害と暮らしの安全・安心」に

ついて、クラス内で意見交流を行い、原発災害の概要、放射線とその影響、原発避難者の現状、原発マネー・原発作業員の現状に関する資料をもとに学習を進めてきた。その流れにつなげて、福島県の女子高校生との意見交流の学習を行っている。授業分析にはKJ法を用いて交流前の男子校生徒の原発災害に対する考え方の全体像を掴み、福島の女子高校生との交流学习を通じた生徒の意識の変容についてはM-GTAで分析した。その結果、以下のことが明らかとなった。

生徒たちの多くが、福島の女子高校生との交流前は、原発災害を他人事と捉え、深い学びに繋がらない傾向が見られた。最初に送った福島の女子高校生に向けたメッセージや質問には、無意識に相手を傷つける発言も見られたが、福島の女子高校生の怒りや悲しみの込められた心の叫びは、生徒の心にダイレクトに伝わり、彼らに衝撃を与え、真摯な問題意識を喚起させた。女子高校生の切実な不安から発せられた問いに向き合い、その答えを模索していくなかで、被災地の厳しい現実を実感していったのである。

この交流学习において、福島の女子高校から送られた文面を手にしたときの生徒たちの表情の変化や教室全体の空気感の変容は再現できないが、M-GTAの分析結果に十分反映されていた。

第8章のテーマは、「家庭科授業を通じた男子進学校生徒の男女共同参画意識の形成プロセス」である。第I部における調査研究により、男子進学校の教育環境においては、ジェンダーバイアスがかかりやすく、男女共同参画の視点が欠落している傾向が見られるため、家庭科の授業でその部分に光を当てていくことの必要性が示された。そこで、本章の目的は男女共同参画（ジェンダー平等）に視点をおいた年間指導計画を立案し、家庭科の授業を通して男子進学校の生徒が男女共同参画意識を形成していくプロセスを明らかにすることである。

この目的を達成するために、第1節では、男子進学校における家庭科の年間指導計画を立てる視点について整理した。第2節は、ジェンダー平等に視点をおいた家庭科の年間指導計画および授業構成についてまとめた。この年間指導計画は筆者自身のE高等学校における授業研究の集大成として組んだものである。男女共同参画（ジェンダー平等）の視点から、1つのストーリー性を持たせた授業の流れを構想した。なおE高等学校における年間を通じた生徒との対面による授業の実現には、18年の歳月を費やしてきた経緯がある。第3節では、M-GTAを用いた分析について解説し、第4節で、一年間の家庭科の授業実践を通じた男子進学校生徒の男女共同参画意識の形成プロセスについてM-GTAによる分析結果と考察を示した。このM-GTAの結果をもとに、5節では家庭科授業を通じた男子進学校生徒の男女共同参画意識の変容について以下のようにまとめた。

当初、男子進学校生徒は、ジェンダーバイアスのかかった生活志向をもつ傾向がみられた。しかし、同年代の女子との交流授業や福祉体験学習を通して自分たちの知らなかった社会の現状、物の見方、考え方を受けとめ、生活実感の伴った記述が見られるようになっていった。また、生徒は子育てを大切にしたいという思いを持ちながらも、当初は育児を女性任せに考える傾向がみられたが、特に家事分担や子育ての考え方について女子校生徒との意見の対立があったことで、自分たちの思い描いていた結婚生活と女性の望む結婚生活との間には認識のずれがあることに気づき、生徒自身が深く考える機会となっていった。さらに、学年末に女性の生活設計を立てるグループ課題に取り組んだことで、家庭科の授

業を通して学んだ現実問題を自分の今後に引き寄せて捉え直し、女性の立場を考える姿勢も生まれていた。その際に生徒同士が考えを出し合う時間を取ることで、生活設計への視点が広がり、多様なリスク対策への意識が持てるようになっていった。一年間の家庭科の学習を通して、生徒たちの発言の中には、家庭内の良好なパートナーシップを築いていくことの大切さとともに、社会全体の意識改革への働きかけや、子育てに優しい社会環境を整えていくことの必要性に言及する姿勢が見られるようになった。

終章では、これら研究全体の総括をした上で、以下の課題と展望を述べた。

本研究は、研究対象を男子進学校における家庭科とし、その定着過程にかかわる理論を構築してきた。しかし、それぞれの学校は多様な校風のもと多様な教育活動が営まれており、本研究における結果の全てがそれぞれの男子進学校の現状と一致しているとは限らない。特に第Ⅱ部の内容は、E高等学校の事例に限定されている。ここに本研究の限界がある。しかし、第6章で検討した授業実践に関しては、KJ法で析出した要素が第3章の男子進学校における家庭科の定着をめざすプロセスの流れと重なることが確認できており、その点からも、男子進学校の家庭科の定着過程における授業展開として意義ある実践検討になっていると判断した。さらには、それぞれ独自に学校が掲げる教育理念に沿った家庭科の授業づくりをしていくことが、周囲の理解と協力につながると考える。

本研究では、家庭を取り巻く社会の課題を扱う授業実践を多く取り上げている。それは、これまでの先行実践と重ならない事例について分析したためである。年間を通した授業としては、調理実習や住まいの選択、衣服の管理といった私的生活を見つめる学習とのつながりの中で実践されたものとなっている。また、「福島的女子高校生との交流学习」は、第2章で男子進学校生徒が高く評価していた「現実生活の課題を探究していく学習」そのものである。この学習を通した生徒の実感の伴った問題意識の高揚を次のステージの学びに繋げていく授業開発がさらに重要になってくると考える。

本研究は男女共同参画の視点を中心に、男子進学校の家庭科について探究してきた。しかし、これからの家庭科においては男女という枠組みだけではなく、LGBTsの課題も生まれてきている今日、多様な性を前提とした教材開発を進めていくことが必要であろう。

男子進学校における家庭科の定着過程で見えてきたさまざまな課題は、家庭科教育全体の課題に繋がっていると考える。家庭科教育の抱える問題の縮図が、男子進学校の家庭科のなかに顕著に現れているとも言えるのである。また、本研究において検討した家庭科の授業は、男子進学校に特化したものではなく、広く一般化できる家庭科の授業実践である。

生活は日々変化しており、予測不可能な状況も襲いかかってくる。2020年から世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症もその1つである。生徒の学ぶ意識の高められる家庭科の授業を展開していくためには、生活の変化や社会の情勢、生徒の実態に合わせ、積み上げられてきた授業実践を常にさまざまな角度から検討を重ね、つくり変えていくことが重要であると考えられる。

〔参考文献〕

朴木佳織留・鈴木敏子.(1990). 『資料から見る戦後家庭科のあゆみーこれからの家庭科を考えるためにー』. 学術出版社

鶴田敦子・荒井紀子・原澤智子. (1998). 男女共学家庭科の実施と教師の意識 (第2報) 1-生活主権者意識と家庭科観をめぐって. 日本家庭科教育学会誌. 41(2). 41-48

入江和夫・永原朗子. (1996). 教師の家庭科観. 日本家庭科教育学会誌. 39(3). 7-12

岩佐照代. (2001). 家庭科教育の現状と課題ー北海道家庭科教育推進委員会が行ったアンケート結果の分析からー. 家庭科教育. 家政教育社. 75(6). 22-31

伊藤葉子,倉持清美,堀内かおる. (2011). 男子中学・高校生の「保育教育に関連する意識」の調査: 共学校との比較検討. 日本家政学会誌. 62(2). 125-131

横山文野.(1996). 家庭科教育政策の変遷ー教育課程における女性観の視角からー. 本郷法政紀要No.5.277-315

家庭科の男女共修をすすめる会. (1997). 『家庭科、男も女もこうして拓いた共修への道』. ドメス出版

川喜田二郎.(1986). 『KJ法ー混沌をして語らしめる』. 中央公論社

大矢英世. (2014). 生徒の現実に即した双方向な学びを. 教育科学研究会編. 『学力と学校を問い直す』. かもがわ出版. 281-285

田中博晃. (2010). KJ法入門質的データ分析法としてKJ法を行う前に. より良い学国語研究のための方法. 外国語教育メディア学会 (LET) 関西支部メソドロジー研究部会2010年度報告論集. 17-29

木下康仁. (2003). 『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践質的研究への誘い』. 弘文堂

木下康仁. (2007). 『ライブ講義M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』. 弘文堂

桜井厚・小林多寿子. (2009). 『ライフストーリー・インタビュー質的研究入門』. せりか書房

江原由美子. (2001). 男子校高校生の性差意識ー男女平等教育の空白域ー. 『フェミニズムのパラドックス定着による拡散』. 勁草書房. 260-318

友枝敏雄. (2015). 『リスク社会を生きる若者たち高校生の意識調査から』. 大阪大学出版会

論文審査結果の要旨

家庭科は、教育政策上の位置づけに大きな転換を経ており、高度経済成長期の科学技術教育振興策のカリキュラム下で、男子は技術、女子は家庭、とする主婦準備教育的性格を付与された。その後、国連の「女性差別撤廃条約」批准問題をはじめとする国内外の動向に押される形で、1989年告示学習指導要領から、男女共通の必修修となった。目的・内容も変化し、男女共同参画に資する教科として、自分らしく生きるための自立と共生を目指す学びや、シティズンシップ、持続可能性などの視点が重視されるようになった。

しかし、それまで女子のみ必修であった経緯から、特に男子校においては実習室や専任教員の不在が継続し、2000年代後半に発覚した未履修校の一部の実態が社会問題化した後も、完全な問題の解消には至っていない。受験科目ではないことや、旧カリキュラム下のジェンダーバイアスを伴う教科イメージが、旧カリキュラムの教育を受けた他教科教員にも残存し、学校間や担当教員によって温度差が生じている点も指摘されている。本論文が対象とする学校は、男子校・進学校という2つの要素がこれらと関わり、家庭科の未履修や定着の難しさにつながったことが推察される。

これまで家庭科の男女共修にかかわる先行研究では、共学校を中心としたものが多く、男子校、その中でもとりわけ進学指導に重点を置く男子進学校における家庭科の定着過程に着目した研究は、管見の限り見当たらない。本論文は、男子進学校における家庭科に焦点をあて、家庭科が学校の教育課程に実質的に定着していく変化のプロセスを明らかにするとともに、そこで取り組まれてきた授業実践を分析し、男子進学校における家庭科教育の充実発展に向けた示唆を得ることを目的としている。

全体の構成は、序章で研究の背景や目的・意義を示した後、第Ⅰ部では男子進学校における家庭科の定着過程を明らかにし、第Ⅱ部では男子進学校における家庭科の定着過程に照らした授業展開の分析を行っている。各章の主な内容は次のようになる。

第Ⅰ部の第1章では、家庭科教育の変遷を、特に男女共修が実現していく過程に注目しながら整理し、第2章では、高等学校家庭科が必修修となった導入期の状況が、男子進学校の卒業生へのインタビュー調査を通して描かれる。授業を受ける側の生徒が、家庭科をどのように捉え、どのように家庭科と向き合ったのか、半構造化インタビューデータのKJ法による分析を行っている。第3章では、男子進学校における家庭科の定着をめざすプロセスを、家庭科担当教員へのインタビュー調査を通して提示している。M-GTAを用いて、概念の生成と複数生成された概念間の関係の検討及びカテゴリーの生成が丁寧に行われ、全体の関係性が示された結果図は、第Ⅰ部の核を成す成果といえる。家庭科導入時の定着への壁となっていた生徒の姿勢、他教科教員の対応、家庭科のインフラ整備状況が、最終的には家庭科の定着を押し進める三要素<生徒の学ぶ意識の向上><他教科教員の理解と協力><教育環境の充実>へと変容したプロセスと、三要素の循環が家庭科定着への推進力となっていく構図が描き出された。この循環を生み出すプロセスに向かうための働きかけとして、家庭科教員の【男子校の実態に合わせた対応】【インパクトのある教材】の開

発、【生徒のモチベーションを高める】授業づくり、家庭科の【存在意義を訴え続ける】行動の重要性も示された。

第Ⅱ部は、男子進学校の事例を取り上げ、掘り下げた分析が行われている。第4章では家庭科導入から定着にむけた学校内部での検討過程に注目し、管理職や他教科教員の考え、定着に向けた学校側の経過が浮き彫りとなった。教員インタビュー及びそれを補完する記録資料等による確認を経て、M-GTAによる分析を行っている。

第5章では、事例となる男子進学校の授業体制を含めた教育条件整備の変遷と、厳しい教育環境の中で作り上げられた家庭科の授業構想のコンセプトが提示され、第6章ではそこでの授業実践を対象に、第Ⅰ部で示された家庭科定着プロセスに照らした検討が行われている。授業実践は、系列女子校との交流を通じたジェンダー学習、実習室のない教育環境の中での調理実習、福祉の現場に出向く福祉体験学習を扱っている。

第7章では、東日本大震災原発事故後の福島の女子高校生との交流学习をとりあげ、交流学习前の原発災害についての考え方と、交流学习を通じた男子生徒の意識変容を分析している。交流学习での被災地の女子高校生の切実な不安から発せられた問いに向き合い、答えを模索していく過程を通して、福島の女子高校生の悲しみや怒りに満ちた発言が、東京の男子高校生に衝撃を与え、真摯な問題意識を喚起させ、生徒自身の主体的な学びを引き出していった様子が示された。第8章では、家庭科授業を通じた男子進学校生徒の男女共同参画意識の形成プロセスの整理と検証を行っている。終章では、全体の総括をした上で、課題と展望を述べている。

本研究は、これまで可視化されることがほとんどなかった男子進学校の家庭科定着のプロセスの解明に踏みこんだ、オリジナリティに富む意欲的な論文である。家庭科の定着過程にかかわる諸要素の相互的な関係性の変化を含め、M-GTA等による詳細で丁寧な分析手法も高く評価できる。審査委員会は、研究課題の意義と重要性、研究方法の妥当性、分析・考察の的確性、さらに独自性と具体性について審査し、博士論文として十分な内容に到達していると、全員一致で判断した。